

平成25年度2次評価（案）

No.	出資法人	H25年度2次評価（案）
1	(公財)愛媛県文化振興財団	<p>○24年度から公益財団法人へ移行したことに伴い、役員及び評議員を減員しスリム化を図ったが、一方で、事業収益の減少などにより、当期正味財産が減少していることから、引き続きコスト意識の徹底を心掛けられたい。</p> <p>○ これまでの2次評価でも言及している、県下全域での文化事業の実施については、0歳から参加できるコンサートを3か所5公演から5か所8公演に増やす等、県全域をカバーする公益法人として、広範に活動を展開しており評価できる。今後も地域のニーズを踏まえながら、各種団体等と連携しつつ、県民の文化意識の高揚に努めていただきたい。</p> <p>○ 同様に言及している県職員の派遣見直しについては、通減計画の作成等の検討がなされていないなど、特段の進展が見られないことから、引き続き検討課題として取り組まれない。</p> <p>○ なお、26年度以降も、引き続き県民文化会館の指定管理者として指定されており、効率的な施設運営と県民サービスの向上に注力されたい。</p>
2	(公財)愛媛県スポーツ振興事業団	<p>○ 25年4月からの公益財団法人への移行過程で、役員・評議員数の削減と併せて、事務局の県武道館への移転による管理部門の一元化を図るなど、組織体制の見直しも進めたことは、今後の経営基盤の充実強化に繋がるものと思料する。</p> <p>○ 指定管理者となっている総合運動公園の改修工事等による利用料金収入の減少により事業収益は減少したものの、引き続き黒字を計上しており、安定した経営に努めている。</p> <p>○ 一昨年度の2次評価で言及した県下全域でのスポーツ事業については、関係団体等との連携により、東・中・南予の3会場でトップアスリートスポーツ教室を開催するとともに、東・南予会場の実施種目には、当該地域で実施される国体種目を選択する等、29年に開催されるえひめ国体の啓発も兼ねた事業展開がなされている。</p> <p>○ 昨年度の2次評価で言及した県職員の派遣見直しについては、公益目的事業の充実を図りつつ、基本財産の運用などにより財源確保を図りながら慎重に取り組むものとしているが、安定した経営状況を背景に、中長期的な派遣の通減計画の作成について、引き続き検討課題として取り組まれない。</p> <p>○ また、昨年度の経営評価総括で言及したとおり、基本財産等の管理運用にあたっては、公債のみで運用する場合も含め、責任ある意思決定と適切な執行管理が行われる体制を確立するためにも、規程の整備を検討されたい。</p> <p>○ なお、26年度以降も引き続き、県総合運動公園及び県武道館の指定管理者として指定されており、効率的かつ有効な施設運営に注力されたい。</p>
3	(公財)えひめ女性財団	<p>○ 指定管理者である男女共同参画センターの利用料金収入が減少したものの、館内照明の部分消灯やデマンド監視装置の設置、LED照明への順次切り替え等の経費節減に努めた結果、経常収支は前年度を上回るなど、コスト意識の徹底が図られている。</p> <p>○ また、収益の一部を施設改善に充当することで、快適な利用環境の向上に努めており、引き続き利用率の向上に繋がる環境づくりに注力されたい。</p> <p>○ 各種研修事業については、昨年度の2次評価でも言及したように、松山市男女共同参画推進財団やその他市町との連携、情報共有により、さらなる充実強化に引き続き積極的に取り組まれない。</p> <p>○ 同様に昨年度の2次評価で言及した利用料金の値上げについては、「公共施設としての役割」と「法人としての健全経営」とのバランスを踏まえつつ、引き続き課題として検討されたい。</p> <p>○ 25年4月から公益財団法人へ移行しており、今後も公益目的事業の推進に努められたい。</p> <p>○ なお、26年度以降も、引き続き男女共同参画センターの指定管理者として指定されており、効率的な施設運営と県民サービスの向上に注力されたい。</p>
4	(財)愛媛県廃棄物処理センター	<p>○ 3期連続となる黒字を計上した結果、懸案事項であった債務超過の解消を達成した。これにより、予定していた一般財団法人への移行については、25年度中に認可申請を終えたところである。</p> <p>○ 設備の大規模修繕(キルン受けローラーや焼却炉耐火煉瓦の更新など)を実施したものの、微量PCB絶縁油の処理量が順調に推移し、事業収入が増加するなど、順調に経営改善が進められている。</p> <p>○ なお、23年度に加熱分離炉(微量PCB絶縁油を抜油した後の廃電気機器の容器等を無害化する設備)を整備したことにより、24年度には容器等の無害化処理認定を追加取得し、25年度以降、この加熱分離炉の稼働により処理収入が増加する見込みである。また、長期借入金についても順調に返済されていることから、さらなる経営改善が期待されるところである。</p> <p>○ しかしながら、昨年度の2次評価でも言及しているとおり、PCB廃棄物の処理期限が28年7月から39年3月まで延長されたことに伴い、今後、他の事業者との競合や社会経済状況の変化によるコスト増加の可能性もある。このため、微量PCB絶縁油はもとより、25年度から開始している廃電気機器の容器等の無害化処理についても、安定した事業量の確保等に一層努める必要があり、今後も経営改善の推移を注視していく必要がある。</p>
5	(公財)伊方原子力広報センター	<p>○ 原子力発電に対する多様な県民世論に一定の配慮が必要との判断のもと、テレビ番組やCM放送などの積極的な広報活動を一部自粛し、事業費が減少したことにより、4期続いていた赤字から黒字に転じた。</p> <p>○ また、新たに小中学生を対象にした放射線に関する理解を深めるための出前セミナーの開催(2校)や広報用リーフレットなどの事業見直しも行っている。今後も原子力を取り巻く社会情勢の変化を見極めながら、より柔軟な広報事業を展開するとともに、一層の合理化を図られたい。</p>

No.	出 資 法 人	H25年度2次評価(案)
6	(公財)えひめ産業振興財団 【現地調査対象法人】	<p>○ 正味財産が約9千万円の減少となっているが、これについては、債務保証事業の廃止に伴い、本財団が保有していた債務保証基金の国庫補助部分を国へ返還したことによる臨時の支出に伴うもので、当期経常増減額も黒字に転じていることから、今後の経営に及ぶ影響は限定的であると思料する。</p> <p>○ 昨年度の2次評価で言及していた、県有施設(テクノプラザ愛媛及び産業情報センター)の利用料金収入の確保対策については、2施設合計で前年度を上回った。これは、インキュベートルームの入居要件や期間を24年度から見直したことに加え、食に関するインキュベートルームの新設や県外IT企業の誘致により、入居率が向上したことによると思われる、一定の評価はできる。</p> <p>○ 新たな創業希望者に対し、より多くのチャンスを提供するとともに、同様の支援を行っている団体との連携・情報共有などの施策にも、尚一層積極的に取り組まれない。</p> <p>○ 県からの派遣職員は、23年度に9名から5名に削減しているが、公益法人としての自立性をさらに進展させるためにも、長期的な視点で派遣職員の通減計画等を作成するなど、今後の検討課題として取り組まれない。</p> <p>○ また、設備貸与事業及び機械類貸与事業の債権管理については、検討委員会の設置や債権管理調査専門員の委嘱などに取り組んでおり、一層注力されたい。</p> <p>○ なお、26年度以降も引き続き、テクノプラザ愛媛の指定管理者として指定されており、効率的かつ有効な施設運営に注力されたい。</p>
7	(公財)松山観光コンベンション協会	<p>○ 役員・評議員の半数以上を減員したうえで、24年度から公益財団法人へ移行したが、前年度のコンベンション開催助成金の減少の影響から、松山市からの補助金が大幅に削減されたことに加え、各種コンベンション開催事業に係る事業費が増加したことにより、当期経常増減額は赤字となった。</p> <p>○ 昨年度の2次評価でも言及しているように、県や県観光物産協会をはじめとする関係団体、場合によっては近隣各県の関係団体等とともに連携し、県内へのコンベンション誘致支援の充実について、より一層努めていただきたい。</p> <p>○ また、昨年度の経営評価総括で言及したとおり、基本財産等の管理運用に当たっては、公債のみで運用する場合も含め、責任ある意思決定と適切な執行管理が行われる体制を確立するためにも、規程の整備を検討されたい。</p>
8	(公財)愛媛県国際交流協会	<p>○ 役員を3分の1程度減員したうえで24年度から公益財団法人へ移行したが、一般正味財産増減額のマイナスは、前年度と比較して縮小しているものの、恒常的に赤字となっている。</p> <p>○ 主な財源である基本財産の運用益と県・国等関係団体からの補助金・委託料の増加が見込めない現状においては、今後も収支の均衡が保てない状態が続き、経営基盤は安定しているとは言い難い。</p> <p>○ 昨年度の2次評価で言及したとおり、法人の収支均衡を図るための抜本的な対策が必要であるため、県や関係機関と連携して、早急に具体的な検討をされたい。</p> <p>○ 当法人は、県内の外国人登録者の支援を先導的に行うとともに、県内市町、団体を側面的に支援する役割を担っている。このため、本来必要な活動は継続しつつも、事業の重点化やコスト意識の徹底、新たな資金確保など、公益目的事業と健全経営とのバランスを踏まえた抜本的な改善を行うとともに、認知度の向上を図ることが必要である。</p> <p>○ また、(公財)松山国際交流協会をはじめ、県内市町や同種の団体等との連携についても、今後とも意を用いていただきたい。</p> <p>○ 県職員の派遣見直しについては、将来的には派遣職員の計画的な引き上げを視野に入れ、体制強化のために非正規職員の正規職員化などの策を講じているところではあるが、引き続き検討課題として取り組まれない。</p>
9	(公社)愛媛県園芸振興基金協会	<p>○ 公益法人への移行手続きの中で、基本財産のうち(公財)中央果実協会からの出資金について、将来的な返還義務が生じるために基本財産としては不適切であるとの判断から、固定負債に繰り入れたことにより、指定正味財産及び基本財産が減額となっている。</p> <p>○ 昨年度の2次評価で言及した、法人の事務局運営経費のさらなる節減による赤字解消については、果樹経営支援対策事業に係る補助金が減額となったにもかかわらず、人件費や消耗品費等の削減により赤字が解消されていることから、一定の評価はできる。</p> <p>○ なお、25年7月から公益社団法人へ移行しており、今後も公益目的事業を推進するとともに、引き続きコスト意識を持ちつつ、経営基盤の充実に努められたい。</p>
10	(公財)えひめ農林漁業担い手育成公社	<p>○ 国による青年就農給付金制度の開始や林業における人材育成事業の拡大等に伴い、事業費支出の増加があったものの、受取補助金の増額や管理費の軽減等に努めた結果、正味財産増減額は黒字を計上している。</p> <p>○ 24年8月からの公益財団法人への移行に伴い、より実務を熟知した役員の配置により、円滑な業務体制の確立に努めており、今後もこれまでに以上県や市町、関係団体等と連携強化し、農林漁業の担い手確保対策の中核的役割を發揮されたい。</p> <p>○ また、農林水産省が廃止を決定した農地保有合理化事業強化基金(2.95億円)の県費分も含む全額返済(25年度末まで)後の減収への対応については、国が現行の農地保有合理化法人の再編等により「農地中間管理機構」を設置し、担い手への農地集積・集約化を図る事業を26年度から開始することから、同事業に係る国補助金により、財源の確保が図られる見込みである。</p> <p>○ 今後は、新たな制度における当財団の担うべき役割を精査し、適正な業務運営に向けた組織体制の見直しと国費による財源確保対策について、県担当部局とも十分に協議しながら、対応を進めていただきたい。</p> <p>○ 県職員の派遣見直しについては、引き続き検討課題として取り組まれない。</p>

No.	出 資 法 人	H25年度2次評価(案)
11	(公財)愛媛の森林基金	<p>○ 事業費及び県からの負担金・補助金の大幅な減少は、23年度までの10年計画で実施していた森林適正管理事業が整備目標面積の達成により終了し、補助金が減少したことによるものであり、適正に事業が執行された結果である。</p> <p>○ しかしながら、「緑の募金」、特に企業からの大口募金の減少等により、当期一般正味財産増減額は昨年度に引き続き赤字を計上しており、募金という性質上、強要することはできないが、当財団の公益目的事業が果たす役割や県民生活への寄与度などを更に積極的にPRし、理解を求めるとともに、賛助会費や基本財産運用益による収入確保に一層努められたい。</p> <p>○ また、昨年度の経営評価総括で言及したとおり、基本財産等の管理運用に当たっては、公債のみで運用する場合も含め、責任ある意思決定と適切な執行管理が行われる体制を確立するためにも、規程の整備を検討されたい。</p> <p>○ なお、24年4月から公益財団法人へ移行しており、今後も公益目的事業の推進に努められたい。</p>
12	(公財)えひめ海づくり基金	<p>○ 投資有価証券の売却益等により、当期一般正味財産増減額は、昨年度と比較して大幅な黒字となっている。</p> <p>○ 昨年度の2次評価において、仕組債(国内円貨建てリバースデュアル債)は、公金を含む基本財産の運用方法としてはリスクの蓋然性が高く、かつ、リスク管理が不十分であるため、公金が含まれる基本財産の運用は、原則として安全、確実な公債によるべきであると言及したところである。</p> <p>○ これを受け、当法人は、新たに整備した債権運用の方針及び責任体制にかかる諸規程に沿って、理事長が運用方法を承認のうえ事務局が運用するなど、一応の体制を構築するとともに、25年度には仕組債を国債に振り替えて運用しているところである。</p> <p>○ しかしながら、24年度は利付国債の短期保有による売買を繰り返し、その売却益が経常収益の約47%を占めるなど、有価証券運用のウェイトが高くなっており、法人の本来業務である公益事業とのバランスについて、今後も注視する必要がある。</p> <p>○ なお、25年4月から公益財団法人へ移行しており、以上の点を十分踏まえて、今後も公益目的事業の推進に努められたい。</p>
13	(公財)愛媛県動物園協会【ヒアリング対象法人】	<p>○ 夜の動物園のPRや開催回数の増加のほか、小中高校生用にパンフレットを作成し、団体誘致に努める等の取り組みの結果、利用者数は約52万人と対前年度で微増となったが、採算ラインと想定する58万人を下回るとともに入園料や駐車料金収入も減少し、3期連続の赤字となった。</p> <p>○ 少子高齢時代を踏まえ、子供だけではなく、大人や高齢者自らが利用したいと思える事業展開等、これまでとの発想の転換や民間の視点を取り入れた対策に取り組む必要があると考える。</p> <p>○ 協会としても、こうした収益性の悪化について問題意識を持ち、松山大学と共同でバランス・スコア・カードによる業績評価を採用するなど、新たな視点の導入や意識改革への取り組みに着手したところであり、その成果に期待するところである。</p> <p>○ また、1次評価にあるとおり、宝くじ助成の廃止に伴い、これまでのような定期的な獣舎のリニューアルが困難となる等、ハード面に頼った利用者の増加は困難な状況にある。</p> <p>○ しかしながら、アフリカゾウなど人気動物の繁殖に成功するなど、豊富な経験と専門的知識に基づく適切な飼育及び展示については全国的に定評があることから、その特性を生かして、来園者サービス向上のため、積極的にイベントを開催するなどのソフト面を充実させるとともに、レストランなど関連施設の魅力向上についても、これまで以上に積極的に取り組み、県と連携・協議を行いながら、経営改善に努めていきたい。</p> <p>○ なお、26年度以降も、引き続き県立と動物園の指定管理者として指定されており、効率的な施設運営と県民サービスの向上に注力されたい。</p>
14	(公財)愛媛県埋蔵文化財センター	<p>○ 受託事業量の確保と平準化及び収支バランスの均衡に、ここ数年努めており、24年度においてはJR貨物基地関係の事業を受託したこと等により、当期一般正味財産増減額が大幅にプラスとなるなど、単年度収支は改善されたところである。</p> <p>○ また、24年度からは、民間学識者が理事長に就任し、公益財団法人への移行に併せて監事1名、県からの派遣職員3名及び調査助手2名を減員し、組織のスリム化を図るとともに法人の自主性を高め、新たに公益財団法人として出発したところである。</p> <p>○ 法人としての役割は重要なものがあることから、今後とも、市町や同種の団体機関と連携しつつ、埋蔵文化財の保護思想の醸成と普及を図る事業の更なる充実を期待したい。</p>
15	(公財)愛媛県暴力追放推進センター	<p>○ 経常収益の若干の増加があったものの、広報及び事務職員を非正規職員から正規職員としたことなどにより管理費が上昇したことから、24年度も赤字を計上している。</p> <p>○ 不当要求防止責任者講習を、昨年度を大幅に上回る回数を開催するとともに、相談件数についても大幅に増加しており、地道に続けてきた広報・啓発活動の成果が表れてきている。</p> <p>○ 当法人の業務は、警察と関連が深く、また業務の大幅な増加に対して、非正規職員を正規職員化するなど業務執行体制の適正化等を図る一方で他の経費を節減した結果、前年度よりも額は減少したものの、赤字を解消するには至っていない。</p> <p>○ 特定資産の積立額からみれば、経営基盤を不安定にする状況には至らないが、今後とも、法人としての役割を積極的に果たすことが求められるため、一層の収入確保、経費削減に留意していただきたい。</p>

No.	出 資 法 人	H25年度2次評価(案)
16	松山空港ビル (株)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 松山空港は、国際線乗降客数及び貨物取扱量が減少しているものの、東日本大震災の影響による落ち込みから国内線乗降客数が回復したことから、売上高等が増加するなど、依然高い利益を確保している。 ○ 国管理空港の基本施設の運営を含めた空港の一体的運営の民間委託を推進する空港経営改革に関連し、松山空港に関しては特に今のところ動きがないが、引き続きその動向を注視するとともに、関係機関と連携しながら適切に対処していただきたい。
17	愛媛エフ・ イー・ゼット (株)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「アイロット」の賃料引き下げ及び「アイテムえひめ」におけるイベント数の減少や規模の縮小により売上高は減少しているものの、常勤役員1名を非常勤化するなど、経費節減に努めた結果、今年度も7期連続となる単年度黒字を計上している。 ○ 法人も認識のとおり、累積欠損を抱えていることから、今後も経営基盤の強化を図りながら、更なる経営体質の改善を進め、黒字化を定着させるよう努めていただきたい。 ○ また、26年度以降も、引き続き国際貿易センター及び植物くん蒸所の指定管理者として指定されており、効率的な施設運営と県民サービスの向上に注力されたい。
18	松山観光港 ターミナル(株)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 阪神航路寄港の中止等に伴う松山観光港の利用者の減少に歯止めがかかるとともに、経費節減に努めた結果、当期純利益を確保している。 ○ 1次評価でも言及されているとおり、本四高速道路の全国統一料金化や施設の老朽化に伴う修繕費の増加などの不安要素があることから、引き続き、将来に向けターミナルビルの維持修繕の計画的な実施や、船会社をはじめ観光部局など関係機関と連携した船舶利用者の増加に向けた取組みを継続していただきたい。 ○ また、26年度以降も、引き続き松山観光港ターミナルの指定管理者として指定されており、効率的な施設運営と県民サービスの向上に注力されたい。
19	南レク(株)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1次評価でも言及されているとおり、24年度は高速道路の南予延伸及び「えひめ南予いやし博2012」関連のイベント開催などにより利用者数及び利用料金収入が増加し、当期純利益が増加したが、イベントも終了したことから、来年度以降の状況は不透明である。 ○ さらに、宇和島市の「津島やすらぎの里」の指定期間が24年度末をもって終了となり、売上高の減少も危惧されることから、引き続き、法人の経営基盤安定と南予地域の観光施設と連携した観光振興に努めていただきたい。 ○ なお、以前の減資により公認会計士による監査が行われなくなったが、子会社を有していることから、監査の精度を落とすことなく、適切な会計処理、資産の適正な評価に一層留意されたい。 ○ おって、26年度以降も、引き続き南予レクリエーション都市公園の指定管理者として指定されており、効率的な施設運営と県民サービスの向上にも注力されたい。
20	(社福)愛媛県 社会福祉事業 団	<ul style="list-style-type: none"> ○ 24年度は事業廃止の清算に伴う特別支出が発生したが、本体事業は順調であり、引き続き今年度も経常収支差額は黒字を計上している。 ○ 人事・給与面で、プロパー職員の施設長・管理職への登用、非正規職員の正規職員登用及び増員などに取り組むとともに、道後ゆうの大規模改修など県の補助等を活用した計画的な施設の更新も実施している。 ○ 運営については順調に推移していることから、今後とも、社会福祉事業に携わる職員の処遇改善に配慮しながら、利用者へのサービス向上と適正な運営に努めていただきたい。 ○ また、26年度以降も、引き続き母子生活支援センター、障害者更生センター、身体障害者福祉センター及び視聴覚福祉センターの指定管理者として指定されており、効率的な施設運営と県民サービスの向上に注力されたい。
21	愛媛県土地開 発公社 【対象法人】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 松山外環状道路空港線事業、JR松山駅連続立体交差事業の用地取得が本格実施になったのに伴い、事業量が増加し、事業利益も増加している。 ○ 公共事業が縮小傾向にある中で、単年度赤字は解消されたが、今回の事業量の増加に伴う職員数の不足については、今後継続的に黒字を計上できる保証がないため、県から職員を派遣し、正職員を3名増員することにより対応している。 ○ 大型事業に係る用地買収を受託してきた組織力と共に、用地業務に熟練したプロパー職員により、国・県及び市町など複数事業者に係る用地を一括取得するなど効率的で生産性の高い業務運営を特徴としているが、委託料の算出方法上、大型事業受託初期には、赤字が発生しやすいことを踏まえ、その状況については、今後ともに注視していく必要がある。 ○ 1次評価にもあるとおり、今後の公社の活用方法については、公共事業の動向を踏まえ、中長期的な視野に立ち、引き続き検討していただきたい。
22	愛媛県住宅供 給公社	<ul style="list-style-type: none"> ○ 瑕疵担保責任の義務の履行が必要である27年度までに、既分譲団地内に残る公社名義の非分譲資産の移管などの残務事務の処理を完了するよう、引き続き計画的に進めていただきたい。